

# ボランティア活動保険の加入手続きをしましょう

ボランティア活動保険はボランティア活動中の事故に対する保険です。ボランティア活動中に負った怪我や、器物の破損、他者に怪我をさせた等の場合に補償されます。加入プランにより補償内容が異なるので、プランを選択してお申し込みください。

対象となる活動は、日本国内における「自発的な意思により他人や社会に貢献する無償のボランティア活動」で、次のいずれかに該当する活動とします。

- ①社会福祉協議会に登録されたグループの会則に則り、立案された活動であること。
- ②社会福祉協議会に届け出た活動であること。
- ③社会福祉協議会に委嘱された活動であること。

加入プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン
年間保険料	350円	500円
死亡保険金	1,040万円	
後遺障害保険金	1,040万円（限度額）	
入院保険金日額	6,500円	
手術保険金（入院手術）	65,000円	
手術保険金（外来手術）	32,500円	
通院保険金日額	4,000円	
特定感染症	補償開始日から補償	
地震・噴火・津波による死傷	×	○
対人・対物賠償責任保険金	5億円（限度額）	

※令和5年5月8日以降、新型コロナウイルス感染症は補償対象外となりました。

補償期間：令和6年 4月 1日 午前 0時から  
令和7年 3月31日 午後12時まで  
お問合せ：三島町社会福祉協議会（電話）52-3344



日本赤十字社  
Japanese Red Cross Society

## 能登半島地震災害義援金 実施報告

令和6年1月1日に発生した能登半島地震について義援金募集を行い、下記の通り募金がありましたので、ご報告いたします。  
皆様の温かいご支援・ご協力に心より御礼申し上げます。

**義援金総額 1,486,139円**

<内訳> 戸別 550件 397,750円  
団体・個人 7件 1,080,000円  
募金箱 8,389円

【令和6年2月14日現在】



皆さま方からお寄せいただきました義援金は、被災地の方々の生活を支援するため、日本赤十字社を通じ、被災都道府県（石川県、富山県、新潟県、福井県）が設置する義援金配分委員会へ全額をお送りします。